

# 高校・高専・専修学校（高等課程）修学支援制度

【宮崎県】

高校生等を対象とした修学支援制度には給付型と貸与型があり、宮崎県育英資金のほかに下記のものがあります。貸与型の修学支援制度は、卒業後返還しなければなりません。返還金は後輩の生徒達が奨学金を利用する際の貴重な財源となりますので、返還について十分理解した上で活用してください。各制度の詳細については、それぞれの制度の実施先へお問い合わせください。

## 就学支援金 【給付型】

支給額（平成28年度） (年額 (円))

### 対象となる方

保護者等の市町村民税所得割額が30万4,200円未満の方

市町村民税所得割額	全日制※	
	公立	私立
304,200円未満	118,800	118,800
154,500円未満		178,200
51,300円未満		237,600
0円(非課税)		297,000

※定時制・通信制の場合、支給額が異なります。

対象校：高等学校、高等専門学校（1～3年生）、中等教育学校の後期課程、専修学校（高等課程）等  
申請時期：4月（1年生のみ）、6・7月（全学年）

申込窓口及び問合せ先：在学する学校

返還期間：返還不要

備考：学校において、授業料と相殺

詳しい内容については、文部科学省HP

就学支援金

検索

## 奨学のための給付金【給付型】

給付額（平成28年度） (年額 (円))

### 対象となる方

保護者等の市町村民税所得割額が非課税の方(生業扶助含む)

	全日制・定時制		通信制	
	国公立	私立	国公立	私立
生業扶助	32,300	52,600	32,300	52,600
非課税(第1子)	59,500	67,200		
非課税(第2子)	129,700	138,000	36,500	38,100

※給付額は改定する場合があります。

対象校：高等学校、高等専門学校（1～3年生）、中等教育学校の後期課程、専修学校（高等課程）等  
申請時期：7月～9月頃

申込窓口及び問合せ先：在学する学校等

返還期間：返還不要

備考：県外の方は、保護者の居住する都道府県へ申請

詳しい内容については、

宮崎県 奨学のための給付金

検索

## 母子父子寡婦福祉資金【貸与型】

貸与限度額（無利子） (円)

### 対象となる方

ひとり親家庭の母または父で、現在子を扶養している者、またはその子

#### ■ 修学資金

修学に必要な資金を貸与

#### ■ 就学支度資金

入学金、教科書、被服の購入などに必要な資金を貸与

修学資金	区分	区分		
		国公立	私立	
修学資金	高校	国公立	27,000	34,500
		私立	45,000	52,500
	高専	国公立(1-3年)	31,500	33,750
		国公立(4-5年)	67,500	76,500
		私立(1-3年)	48,000	52,500
支度資金	高校	国公立	150,000	160,000
		私立	410,000	420,000
	高専	国公立	370,000	380,000
		私立	580,000	590,000

H29.2.1 現在

※修学資金は月額

対象校：高等学校、高等専門学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校（高等課程）

募集時期：修学資金は随時。就学支度資金は入学式前

申込窓口：(市にお住まいの方) 各市のひとり親担当課

(町村にお住まいの方) 県福祉こどもセンター、児湯福祉事務所、西臼杵支庁福祉課

返還期間：原則として修学期間の4倍以内

備考：修学資金について、宮崎県育英資金及び日本学生支援機構奨学金との併用は要相談  
限度額は上の表から変更される可能性あり

◆ 裏面も御覧ください。

## 日本学生支援機構奨学金【貸与型】 (高等専門学校)

### 対象となる方

- 第一種（無利息） 対象：1～5年生
- 第二種（利息付） 対象：4・5年生

※学力基準・家計基準の詳細は日本学生支援機構のホームページへ (<http://www.jasso.go.jp/>)

対象校：高等専門学校

募集時期：毎年春（緊急採用制度あり）

申込窓口：在学する高等専門学校

返還期間：貸与総額により決定

備考：宮崎県育英資金との併用不可、4年次進級時に貸与月額増額、自宅外通学の場合でも自宅通学の月額を選択可

貸与月額（平成28年度の場合） (円)

		区分	自宅	自宅外
第一種	1～3年	国公立	21,000	22,500
		私立	32,000	35,000
			※10,000	
	4・5年	国公立	45,000	51,000
私立		53,000	60,000	
		※30,000		
※国公立・通学形態にかかわらず1～3年生は貸与月額1万円を、4・5年生は貸与月額3万円を選択可能				
第二種	3万円・5万円・8万円・10万円・12万円からいずれかを選択			

## 生活福祉資金（教育支援資金）【貸与型】

### 対象となる方

市町村民税非課税程度の低所得者世帯

- 教育支援費  
低所得者世帯に属する者が修学するために必要な経費を貸与
- 就学支度費  
低所得者世帯に属する者の入学に際し必要な経費を貸与

貸与限度額（無利子） (円)

		区分	自宅・自宅外
教育支援費	高校	月35,000以内	
	高専	月60,000以内	
就学支度費		500,000以内	

対象校：高等学校、高等専門学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校（高等課程）

募集時期：随時 ※就学支度金は原則として入学前（3月末）まで

申込窓口及び問合せ先：お住まいの各市町村社会福祉協議会

返還期間：貸付金額により4年～20年以内（卒業後6月以内は据置期間）

連帯保証人：原則必要

備考：他の制度等による貸付が可能な場合には、他の制度が優先されます。  
(宮崎県育英資金や母子父子寡婦福祉資金、国の教育ローン等)



## 林業後継者育英資金【貸与型】

### 対象となる方

県内に住所を有する森林所有者及び林業就業者の子弟で、将来林業に従事することを旨とする県内の高校生

対象校：高等学校

募集時期：3月～4月頃

申込窓口及び問合せ先：各市町村林業担当課

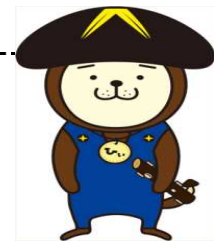
返還期間：借受期間の3倍 ※林業に就業した場合は免除

保証人：必要

備考：他の制度との重複貸与可能

貸与月額（無利子） (円)

区分	自宅	自宅外
高校	15,000	20,000又は 25,000 (選択制)



※上記の他に、各市町村の奨学金や学校独自の奨学生制度があります。詳しくは各制度の実施先へお問い合わせください。  
(参考) JASSOホームページ：ホーム > JASSOについて > 学生支援に関する各種調査 > 大学・地方公共団体等が行う奨学金制度  
([http://www.jasso.go.jp/about/statistics/shogaku\\_dantaiseido/index.html](http://www.jasso.go.jp/about/statistics/shogaku_dantaiseido/index.html))